

第10回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成28年11月29日（火）
午後3時20分～午後4時10分
場所：諏訪市役所 5階 大会議室

【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長
下諏訪町：青木町長、山田総務課長
富士見町：小林町長、植松総務課長
原村：五味村長、折井総務課長
長野県：竹内私学・高等教育課企画幹兼課長補佐
柳沢諏訪地方事務所地域政策課長、神林主任
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、原田企画戦略課政策企画係長
加賀美大学準備室長、牛山係長、内山係長、金井主事
大学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐
（諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山次長
広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ 茅野市長
- 3 報告事項
 - (1) 第9回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について
《事務局（茅野市）から報告「資料1」》
 - (2) 諏訪広域公立大学事務組合規約について
《事務局（茅野市）から報告「資料2」》
 - (3) 公立大学設立準備委員会ワーキンググループの検討状況について
《事務局（茅野市）から報告「資料3」》
- 4 協議事項
 - (1) 公立諏訪東京理科大学の英語表記について
《事務局（茅野市）から報告「資料4」》

質疑応答

Q. 単科大学は「college」、総合大学は「university」という印象がある。諏訪東京理科大学の場合は単科大学でスタートしていくようになるが、「university」を使用してよいのか。

A. 山口東京理科大学の場合も、基本的には単科大学ということになるが、同様に「university」を使用している。「college」を使用するか「university」を使用するかで特段制約があるわけではないと思う。今回の場合、仮に「university」を使用したとしても問題は無いと思う。

（意見）将来、大学として大きくなっていくことを含んで「university」ということで良いと思う。

（会長：茅野市長）

それでは、大学の英語表記については、「Suwa Tokyo University of Science」ということでよろしくお願ひしたい。

- (2) 公立大学法人設立に関する基本方針（たたき台）について
《事務局（茅野市）から説明「資料5-1～5-3」》

質疑応答

- Q. 理事長と学長を別々に置くということであるが、理事長の下には直属の職員はいるのか。
- A. 大学内に職員がおりその職員が業務を行っていく。
- Q. 例えば、中期計画を作成したり大学の評価を受けるということになると、資料作成など様々な業務が出てくるが、それらの業務について理事長から直接依頼を受け、内容の検討や資料作成をしていく専属のメンバーがいるのか。大学の業務について全て学長以下に任せるとすると、理事長が一人になってしまうのではないか。
- A. 東京理科大学の例でいえば、大学には教員と職員がそれぞれおり、理事長をサポートする職員も学長をサポートする職員もいる。例えば、理事長であれば理事長室があり秘書業務を行ったり、学長であれば学長室があり事務処理をサポートしたりしている。その他にも全体で行う業務として、例えば財務などの部局もあり、それぞれ業務を行っている。また、理事長が様々な事を行うときに、いくつかの部門から職員をピックアップして会議体のようなものを作る場合や、あるいは日々の業務であれば理事長の直属の職員がサポートしていくような形もある。こういった形は、国公私立問わずおおよそどこの大学でも同じである。
- Q. その形であるとすれば、二人のトップがいるように見える。この件は理事長、この件は学長、あるいは両方に伺いを立てて承認を貰わなければならない、というようなことになりややこしいように思う。
- A. 大学の機能として、理事長は法人の経営の部分、学長は教学の部分ということで中身が分かれている。全体としては、理事長が学長に対して教学も含めた大局的な指示はしていくが、そのうえで具体的な教育研究等については学長が取り仕切ることになる。二人のトップというイメージではなく、機能が異なっている。全体としては理事長から学長に指示するようになる。
- Q. 現在、東京理科大学もそのような形態をとっており運営上の問題はないということと理解した。もう一点、各市町村の負担金について、最初に一部事務組合を立ち上げるための負担金は出てくると思うが、実際に運用が始まった後も負担金は継続して出てくるのか。公立大学法人の中で全て大学を運営されるというように理解しているが。
- A. これまでも説明してきているが、組合を運営する経費は各市町村に負担をしてもらうようになる。
- Q. 例えば、学校法人東京理科大学が運営する場合では一部事務組合は無く、学校法人として全て自立して運営している。一部事務組合の必要性について、東京理科大学と比較して、なぜ、諏訪東京理科大学に一部事務組合が必要なのかという部分を、もう少し明確にわかるようにしてほしい。
- A. 諏訪東京理科大学は組合立になるので、組合が必要となる。
- A. 組合が必要な大学ということではなく、組合が作った大学ということであり、その組合を運営していく経費は当然組合の構成市町村が負担することになる。
- (意見) 法人が自立して運営していけるような状態になった際には、一部事務組合はチェック機能だけの機関になると思う。中身は非常にシンプルにしていくようお願いしたい。
- (意見) 当然、そのような運営はしていきたいと考えている。
- Q. 先日、総務省が交付税措置の基準として「トップランナー方式」の枠を加え、学校施設と公立大学が対象となるという報道があった。新しく設立する公立大学法人であるので、総務省のいう「トップランナー方式」の枠をしっかりと捉えているとは思いますが、対象が平成 29 年度からということであり、交付税措置に影響してくるということになると、それをしっかりと捉えていかなければならない。そのあたりはどのような状況か。
- A. 公立大学を対象とした交付税の見直しがあるということは 2, 3 日前に報道されたが、まだ詳細については明らかにされていない。見直しがあったとしても極端な形で運営費交付金に影響を与えるようなことはないだろうと考えている。今後の状況を注視していくが、直ちに影響があるということではないと考えている。
- A. 現在の私立大学でも補助金は一律ではなく、なんらかの傾斜をつけて配分されており、それに対してこれまでもしっかりと対応してきている。公立大学の場合も傾斜する方式になると考えられるが、それにしっかりと対応してきたいと考えている。

(会長：茅野市長)

いずれにしても、ワーキンググループでこのたたき台を検討していくことが一番大切な作業になってくる。その都度報告をさせていただくので、それぞれの立場で関心をもっていただきたい。

(3) 今後の協議の予定について

《事務局（茅野市）から説明「資料6」》

(会長：茅野市長)

公立化準備のための事務に落ちが無いよう細心の注意をはらっていきたい。

(4) その他

5 その他

(諏訪東京理科大学事務部長)

この10月に大手予備校で模試が行われ、志願者数予測の速報が届いたので報告させていただく。届いた結果によると、本学を志望校として登録した受験生が、前年比約200%という形になった。ただ、これについてはあくまで大手予備校のデータということであり、これによりどうだ、ということではないが、昨年より志願者は増えている状況ではあるので報告をさせていただく。また、大手予備校による高校のレベルで見ると、上位層の高校からの志願者が約86%という報告も受けており、昨年よりも増えている。

6 閉会